公
売
財
産
0
概
要

売却 区分		7 不 2		見積価額	¥860,000円	
番号		17/12		公売保証金	¥90,000円	
公 土 地 売 ① [所 在] 久留米市田主丸町田主丸字南原 財 [地 番] 436番2 産 [地 目] 宅地 の [地 積] 125.69㎡						
表示	以上は、登記簿による表示です。					
	1 ハボードマップにおいてけ温水相空エリア内です(温水 10~20m 未満)					

- 1. ハザードマップにおいては浸水想定エリア内です(浸水 1.0~2.0m未満)。
- 2. 当該地区は令和5年7月の豪雨によって床上浸水、床下浸水、屋内浸水が発生しています。
- 3. 公売財産が属する近隣地域は、久留米市田主丸総合支所の北方約 170mの田主丸地区中心 部に位置しています。
- 4. 南側で幅員約 4.5m の市道に概ね等高に接面しています。
- 5. 公売財産である土地には確定測量図がないため隣接地との境界は不明です。
- 6. 表示している地積は公簿面積です。
- 7. 公売財産である土地に看板用の木製支柱と破損した三角コーン等の残置物が存し、当該不動産南東端には従前の建物で利用されていた井戸ポンプ跡があります。
- 8. 公売財産である土地の東側及び西側隣接地の境界付近に、ブロック塀の基礎のようなものが残っております。北側のブロック塀が一部損壊しております。
- 9. 公売財産敷地内の動産等の残置物については、買受人と動産等残置物の所有者等で十分に協議してください。
- 10. 公売財産については、本書に記載している事項が現況と異なる場合は、現況を優先します。申込等の前に、現地の確認をお願いいたします。
- 11. 久留米市は、公売財産について引渡義務を負わないため、使用者又は占有者等に対して 明渡しを求める場合は、買受人が行うことになります。なお、土地の境界については、 買受人が隣接地所有者と協議してください。
- 12. 久留米市は、公売財産の種類又は品質に関する不適合について担保責任等は一切負いません。

法的規制・利用状況等

1. 非線引都市計画区域 準住居区域、準防火地域

2. 基準建蔽率 :80%

3. 基準容積率 : 180%

4. その他規制 久留米市立地適正化計画:居住誘導区域内、都市機能誘導区域内

5. 上下水道 上水道供給区域外、下水道処理区域内(公共桝なし、引込可)

6. 埋蔵文化財 周辺の埋蔵文化財に関する調査が未済であり、開発に当たり、市が事前

審査を照会依頼している地域です。

久留米市市民文化部文化財保護課(0942-30-9225)

7. 都市ガス 供給区域外

売却 区分 番号

7不2

※画像上の<u>赤線</u>は、境界線ではなく、境界のおおまかな 目安を示したものです。

境界は隣接地所有者と協議してください。

全体外観



土地写真(1)



公売財産写真

土地写真②



土地写真③



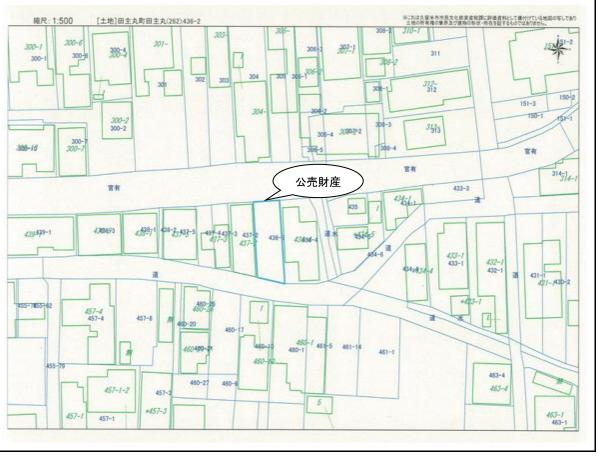
売却 区分 番号

7不2

※画像上の<u>青線</u>は、境界線ではなく、境界のおおまかな目安 を示したものです。

境界は隣接地所有者と協議してください。





所 在 図

位

置

义